

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和2年8月以降)

		項目数	件数
法律事項 (処理済み)	都道府県分	78	221
	市町村分	40	64
	計	118	285
省令事項	都道府県分	69	111
	市町村分	46	83
	計	115	194
計	都道府県分	147	332
	市町村分	86	147
	計	233	479

2 省令事項に係る意見の処理について

115項目(194件)のうち38項目(91件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 国勢調査の結果を踏まえた人口急減補正の継続・拡充 6項目(31件)
- 原発被災団体に対する特例の継続並びに津波被災団体に対する激変緩和措置 4項目(14件)
- 地域社会再生事業費の算定方法の見直し等 3項目(13件)

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。

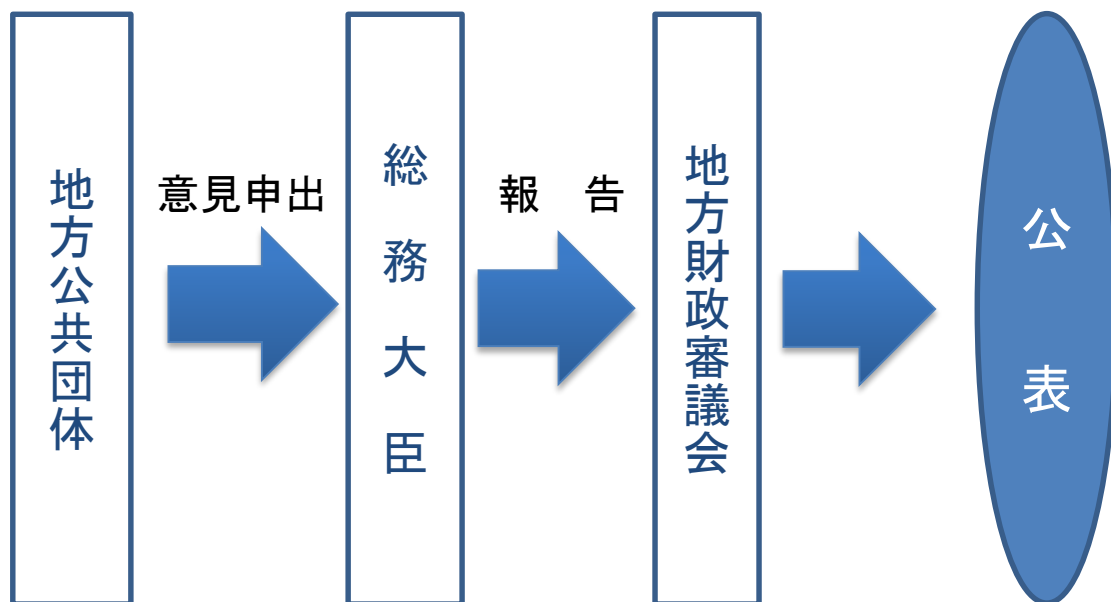
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

<例年の意見申出・公表の時期>

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75
	補正係数等(省令事項)	258	128	47
令和3年度	単位費用等(法律事項)	285	118	85
	補正係数等(省令事項)	194	115	38

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(省令事項)

令和3年7月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

○基準財政需要額に係るもの

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	東京都	大都市特有の財政需要の反映	※
	青森県 秋田県 鳥取県 島根県 山口県 徳島県 高知県	人口減少に対応した人口急減補正の継続と段階補正の充実	※
	福島県	国勢調査等に係る普通交付税算定の特例措置の継続	※
	山梨県 長崎県 宮崎県	人口減少に対応した人口急減補正の継続	※
	愛知県	地域手当の適切な算入	
	神奈川県	過度の財源調整の見直し(段階補正係数の見直し)	
	道路橋りょう費	北海道	道路橋りょう費(道路延長)における割落率による不均衡の是正
新潟県 奈良県		道路橋りょう費(道路延長)における投資補正係数の見直し	
新潟県		高速道路に並行する一般国道の自動車専用道路(A'路線)の割増し	
沖縄県		道路橋りょう費(道路延長)の投資補正係数の算定における割落としの廃止	
河川費	新潟県	直轄放水路事業に対する交付税措置の拡充	
	大阪府	河川費における密度補正の新設	
	大分県	河川費における密度補正の再設定	
高等学校費	岩手県	小規模高等学校のかかりまし経費の適切な反映	
	福島県	東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続	※
	鳥取県	高等学校費における需要の適切な反映	
特別支援学校費	大阪府 山口県	特別支援学校への送迎等におけるスクールバス運行にかかる補正係数の新設	
その他の教育費	兵庫県	専門職大学に対する新たな補正係数の設定	※
	奈良県	密度補正(人口密度の大小による教育事務所数の逡増を勘案)の廃止	
	沖縄県	高校生等奨学のための給付金における密度補正の新設	
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 千葉県 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
衛生費	岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 宮崎県	医師偏在の大きい団体に配慮した算定	
	群馬県	新型コロナウイルス感染症対応における公立病院の役割を踏まえた病院事業会計への繰出金に係る経費の算定額の拡充	
	大阪府	都道府県立病院会計への繰出金等(高度医療に要する経費)に係る密度補正係数の見直し	
	兵庫県 宮崎県	交付税措置の対象となる公立病院の施設整備費に係る建築単価の見直し	
	沖縄県	都道府県立診療所に対する財政措置	
高齢者保健福祉費	石川県	高齢者保健福祉費(75歳以上人口分)における密度補正の見直し	
	山口県	軽費老人ホーム事務費の適切な算定	
農業行政費	青森県	農業行政費に係る給与関係経費の適切な算入	
	岩手県	中山間地域等直接支払交付金制度に係る地方負担額の適切な反映	※
	鹿児島県	畜産行政に係る密度補正の新設	
水産行政費	長崎県	数値急減補正の新設	※
地域振興費	長崎県	離島や過疎地域等条件不利地域への適切な配慮	※
	鹿児島県	へき地補正の見直し	※
	沖縄県	地域振興費における基地補正	
	山形県	人口減少団体へ配慮した地方交付税の配分	※
	兵庫県	外国青年招致事業に要する経費の適切な算入	
	青森県	投資的経費に係る財政需要	※
	和歌山県	投資的経費における適切な財政措置	※
	鳥取県 島根県	投資的経費における財政措置	※
香川県	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構((旧)本州四国連絡橋公団)への出資金に係る地方債元利償還金の算入		
地域の元気創造事業費	青森県	経常態容補正係数Ⅱにおける条件不利地域等への割増係数の継続	※
人口減少等特別対策事業費	富山県	新型コロナウイルス感染症の影響により生じる統計数値の異常値への対応	※
地域社会再生事業費	奈良県	経常態容補正係数等の算出方法の見直し	
	徳島県	「地域の元気創造事業費」における「女性活躍」に係る取組の成果を適切に反映する指標の新設	
	東京都	地域の元気創造事業費の適正な算定及び今後の取扱い	
	石川県	「頑張る地方」を支援するための制度設計	
	熊本県	地域の元気創造事業費の適切な算定	
	東京都	人口減少等特別対策事業費の適正な算定及び今後の取扱い	
	福井県	人口減少等特別対策事業費の補正係数	
	滋賀県	「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へのシフト	
	島根県	人口減少等特別対策事業費の算定方法の見直し	
	大分県	人口減少等特別対策事業費の指標見直し	※

費目	提出団体	内容	処理状況
	北海道 青森県 秋田県 新潟県 山梨県 長野県 鳥取県 島根県 山口県 徳島県 高知県	地域社会再生事業費の継続	※
	北海道	経常態容補正における人口集積の度合に応じた指標の見直し	
	北海道	技術職員増員数に係る密度補正の算定方法の見直し	
	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	
	石川県	地域社会再生事業費の算定方法の見直し	
公債費	栃木県 山梨県 愛知県 大阪府 岡山県	理論償還における市場公募債の据置期間の廃止	
包括算定経費	群馬県	包括算定経費の適切な算定及び総額の確保	※
	神奈川県	包括算定経費の適正な算定及び予見可能性の確保	※
	富山県	包括算定経費の算定に用いる耕地面積の見直し	
	滋賀県	包括算定経費における種別補正係数の見直し	
臨時財政対策債	青森県 山形県	臨時財政対策債発行可能額の算出方法(財源不足額基礎方式)における財政力による補正	※
	石川県	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し	
	茨城県 埼玉県 千葉県 愛知県 大阪府	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し	
	神奈川県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	
	島根県	臨時財政対策債の算定における財政力による補正の強化	
	静岡県	地方財源不足の解消に係る抜本的な見直し	

○基準財政収入額に係るもの

令和3年度は意見なし

市町村分

○基準財政需要額に係るもの

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	岩手県 宮城県 塩竈市(宮城県) 気仙沼市(〃) 多賀城市(〃) 東松島市(〃) 山元町(〃) 松島町(〃) 七ヶ浜町(〃) 女川町(〃) 南三陸町(〃)	東日本大震災の津波被災団体に対する人口特例措置の継続	※
	福島県	特定被災地方公共団体に対する人口等の特例措置の継続	※
	球磨村(熊本県)	令和2年7月豪雨に伴う村外避難による国勢調査人口急減に対する措置	※
消防費	青森県	消防費の算定に係る段階補正等の更なる充実	※
	むつ市(青森県)	消防費の算定に係る補正係数の更なる充実	※
	箱根町(神奈川県)	普通交付税(消防費)の算定方法	
	上牧町(奈良県)	施設整備事業債に係る地方債発行可能額を用いた[事業費補正-1]の算定方法の見直し	
道路橋りょう費	札幌市(北海道) 新潟市(新潟県)	道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引上げ	
下水道費	滋賀県	下水道費の投資補正(高資本費対策)に係る30年未満要件の見直し	
その他の土木費	熊本県	災害公営住宅家賃低廉化事業に係る地方負担額の適切な算入	
教育費総括	福島県	教育費の震災特例措置	※
小・中学校費	白河市(福島県)	準要保護児童生徒関係経費に係る市町村の実際の財政負担状況の反映	
	善通寺市(香川県) 観音寺市(香川県)	小中学校費の単位費用及び補正係数の新設による直接任用及び派遣・請負契約によるALTに要する経費の基準財政需要額への算入	
	大崎上島町(広島県)	スクールボートの算入	
	沖縄県	公立小中学校及び幼稚園の空調(冷房)設備維持管理費の普通交付税措置	
その他の教育費	野々市市(石川県)	施設等利用給付費(新制度未移行私立幼稚園)の算定に用いる基礎数値の変更	※
生活保護費	大阪市(大阪府)	生活保護費における扶助費の全額算入	※
	大阪市(大阪府)	普通交付税に関する省令に合致した医療扶助における被保護者調査第11表「医療費の審査及び決定」に基づき算出した被保護者数を用いた密度補正への変更	
社会福祉費	金沢市(石川県)	幼児教育・保育無償化に伴う交付税措置の拡充	※
	大阪市(大阪府) 大阪府 那覇市(沖縄県)	児童扶養手当に係る密度補正の見直し	
	茨木市(大阪府)	障害児保育に要する経費の密度補正の変更	
	姫路市(兵庫県)	地方交付税(障害児保育分)の算定方法の見直し	
	鹿児島市(鹿児島県)	障害児保育における保育士配置の実態を踏まえた算定方法の見直し	
	まんのう町(香川県)	障害児保育に係る社会福祉費の算定	
	保健衛生費	札幌市(北海道) 札幌市(北海道) 羽島市(岐阜県) 川崎市(神奈川県)	精神障害者通院患者医療費における地域の実態を踏まえた算定 難病医療の交付税措置にかかる補正係数の創設 公立病院に係る病床割単価の引上げ 普通態容補正係数の引上げ

費目	提出団体	内容	処理状況
高齢者保健福祉費	福知山市(京都府)	介護サービス事業所数に応じた介護人材確保に係る支援の充実	
	大阪市(大阪府)	老人医療費(後期高齢者医療事業会計等に係るもの)の単価差を反映する密度補正の新設	
清掃費	箱根町(神奈川県)	普通交付税(清掃費)の算定方法	
	京都市(京都府)	観光立国の推進に関する財政需要の適切な反映	
地域振興費	秋田県	数値(人口)急減補正の継続	※
	綾部市(京都府) 境港市(鳥取県) 大崎町(鹿児島県)	外国青年招致人員の対象範囲の見直し	
	伊丹市(兵庫県)	航空機燃料譲与税の大幅減収を踏まえた収入額・需要額の確保	
	島根県 島根県全市町村	国調人口変更に伴う人口急減補正	※
	二宮町(神奈川県)	地域振興費(人口)のうち、公共施設等適正管理推進事業債に係る事業費補正で使用する財政力指数の考え方	
地域の元気創造事業費	高知県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保及び人口減少等特別対策事業費の算定における条件不利地域への配慮について	※
人口減少等特別対策事業費	鳥取市(鳥取県)	「地域の元気創造事業費」における算定項目(行革努力分)の見直し	
地域社会再生事業費	川上村(長野県)	経常態容補正算出に使う「非人口集中地区人口比率を用いた指標」	※
	愛媛県	メッシュ人口区分別人口の調整方法の見直し	※
	奈良県	経常態容補正に用いる各指標の係数の見直し	
	沖縄県	人口構造の変化に応じた指標における条件不利地域への配慮	
臨時財政対策債	名古屋市(愛知県) 大阪市(大阪府) 広島市(広島県)	臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し	
	阿南市(徳島県)	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し	

○基準財政収入額に係るもの

税目	提出団体	内容	処理状況
地方特例交付金	船橋市(千葉県)	住宅借入金等特別税額控除制度の適用が拡大となったことによる減収となる控除額の補填措置	